

【 1人で悩まないで 労働相談は全関労へ 秘密厳守・相談無料 Tel 03(3863)3433 】

全関労 大橋病院ニュース

UNION RAGE

ユニオンレイジ(怒りの団結)

2025年6月16日

No. 50

発行者：全関東単一労働組合 台東区小島1-8-7 zenkan1972@yahoo.co.jp

非正規職差別・女性差別撤廃！ 同一労働・同一賃金・同一労働条件をかちとろう！

業務加重、現場無視の「10時退院・11時入院」を撤回させよう！

看護部長が団体交渉で「多忙になるが、許容範囲」と発言

5月29日の団交では、前回団交(4月24日)で看護部長が「10時退院・11時入院」について「11月から何か月かたつたので10時退院、11時入院の業務の煩雑さを含め評価を出して継続するか検討する」と回答していたので、組合から説明を求めました。

組合には、「昨年11月ごろから急に午前の入退院が増えた」「休日1人勤務で9～10人の退院はきつい」という声が寄せられていました。組合は看護部長が現場に説明もせず始めた「10時退院、11時入院はベッド稼働率をあげるため」と説明したので、変更前後の入退院件数を組合に明らかにし、現場の声をよく聞いて検討するよう看護部長に要求していました。

ところが看護部長は、前回の団交発言をひるがえして、昨年11月18日付患者サポートセンター長の「原則入退院は午前中」という通知を職場に周知させずに、5月20日師長会で「師長から話を聞いた。忙しいけれど何とか頑張っていただけの範囲の増加と判断して継続を決めた」というのです。看護部長は、現場に説明すれば反対されることを恐れて、現場の意見を聞かずに現場労働者無視で決めたのです。これは患者のためにも、労働者のためにもならない業務過重の一方的押しつけに他なりません。

団交では「膨大な資料」といって組合の入退院件数の質問に答えず、委託の労働者の業務契約はどう変わるのか、短時間で十分な退院清掃ができるのかなどにまったく関心がない看護部長に代わって病院事務部長が調査すると回答しました。安全軽視・無視の「10時退院・11時入院」は問題ありです。現場のことを知ろうともしないで業務変更を勝手に決める看護部管理職の労働強化(労働加重)には現場労働者が団結して声を上げていくことでしかとめることはできません。みなさんの声を組合まで寄せて下さい。

労基法違反の、病棟勤務の看護補助者の日曜・祝日1人勤務をただちに廃止せよ

組合は、病棟勤務の看護補助者の日曜・祝日1人勤務をやめるよう要求しています。2022年7月に看護部がおこなった看護補助者の昼休憩時間調査で日曜・祝日1人勤務では昼休憩が規定どおり取れていない労働者が4割以上いることが明らかになりました。昼休憩は指定された時間内に連続した休憩時間をとらせなければならないと労基法に定められています。この労基法違反については、前看護部長は退職前の団交で日曜・祝日1人勤務を見直すと回答しました。しかし、交代した安藤看護部長は、第3土曜以外は委託の労働者がいるので退院清掃やベッド作成をおこなっていると説明し、休日勤務の負担がさほど大きくはないと言わんばかりでした。しかも「休日に余り働きたくないという人たちは今のままでいいという意見があった」と1人勤務が看護補助者の要求であるかのように発言をし、労基法違反に居直り、「私のなかには1.5人または2人にしようという見解はない」と言い放ちました。このような居直り発言を平気とする看護部長には労基法違反の是正をしようという管理職としての最低限の資質も持ち合わせていないと断じざるを得ません。また、法人本部も労基法違反の違法状態を放置している責任があります。違法状態で業務加重を押し付ける職場で安全に健康的に働き続けることはできません。

大橋病院で働くすべての労働者の権利は守られているのでしょうか？体を休めるための休憩室はちゃんとありますか？今一度見直しが必要だと思います。

現場の要求をまとめて法人、病院に改善を要求しましょう。

今年度夏期一時金は「暫定支給」で、次回交渉で継続協議

5月29日の団交は時間切れのため、支給日が迫る夏期一時金を前年度支給率と同率で6月13日に「暫定支給」することを確認しました。夏期休暇も年休も取りたいときに自由に取れない状態で、看護補助者は定数割れのままです。そのうえ法人、病院、看護部は診療報酬加算がとれる看護補助者の「能力指標のチェック」の説明をして、強行実施しようとしています。定数割れのまま業務過重の負担を負わせておいて、さらに新たな業務をさせようだなんてとんでもないことです。労働者は金もうけの道具ではありません。説明すれば協議・合意はいらぬという法人の姿勢を労働組合法違反になると抗議しています。まずは定数割れの欠員補充が先決です。

次回団交は、7月11日（金）14時からです。

☺ 全関東夏期カンパへのご協力をお願いします

振込先郵便口座：00190-1-753337 加入者名：全関東単一労働組合

* 全関東単一労働組合大橋病院分会のニュースや法人・病院に提出した「申し入れ文」は下記に掲載しています。ぜひご一読ください。

<https://labours.wixsite.com/tanitsu>

<HPのコード: 右記コードで全関東単一労組のHPからも分会のページに入ることができます>

